

令和5年2月8日
気象庁大気海洋部

配信資料に関するお知らせ

～和歌山県の気象警報等の発表基準について～
(令和4年10月5日付配信資料に関するお知らせ関連)

令和5年3月9日から和歌山県かつらぎ町、有田川町及び日高川町を対象とした気象警報等（気象に関する特別警報、警報、注意報をいう。以下同じ。）の発表区域を変更することに伴い、気象警報等の発表基準を見直しますのでお知らせします。

基準変更の詳細は気象業務支援センターに提供していますので、そちらをご覧ください。

○実施日時： 令和5年3月9日（木）13時（日本時間。以下同じ。）
※予備日：3月14日（火）13時